

# 道路事業

交通政策部 道路課

1

## 道路事業とは...

### 事業の目的

- 道路事業は、道路の持つ交通機能と空間機能を果たすため、道路の種別に応じて、計画的に事業を推進している。
- 佐賀県の道づくりの基本方針としては、「安全で安心な道づくり」、「交流を支える道づくり」、「活力ある地域を育む道づくり」の3つの基本方針に基づいて整備を行っている。

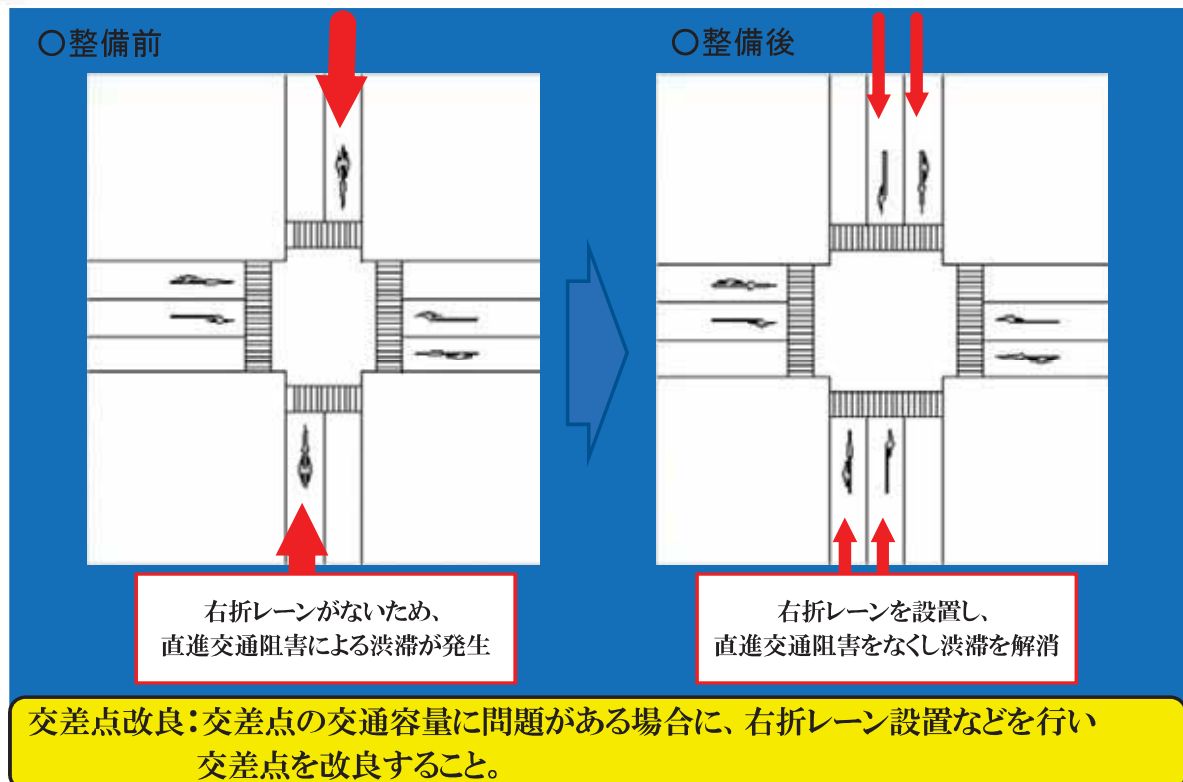
2

## 整備系の道路事業の道路改良(バイパス・現道拡幅)について



3

## 整備系の道路事業の交差点改良について



4

## 整備系の道路事業の歩道整備について

○整備前



・交通量が多いが、歩道が設置されていないため、危険な状況

○整備後



・用地買収を行い歩道を設置

歩道設置:交通量が多く、歩道の設置の必要がある箇所に歩道を設置すること。  
また、狭い歩道が、現在の利用形態に合わない場合、必要な歩道幅員に  
拡幅すること。